



- 沿海39都道府県及び滋賀県の出漁時におけるライフジャケットの着用者の割合。
- 平成30年2月1日以降、20トン未満の小型船舶(漁船)についても、原則すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられ、令和4年2月1日から違反点数が付与されている。
- 平成28年以前は、調査方法が異なるため、それ以降とは連続しない。

都道府県別ライフジャケット着用率

